

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	331,500	221,000	165,750	110,500	55,250
2年	664,200	442,800	332,100	221,400	110,700
3年	998,100	665,400	499,050	332,700	166,350
4年	1,332,900	888,600	666,450	444,300	222,150
5年	1,668,600	1,112,400	834,300	556,200	278,100
6年	2,005,200	1,336,800	1,002,600	668,400	334,200
7年	2,343,000	1,562,000	1,171,500	781,000	390,500
8年	2,681,700	1,787,800	1,340,850	893,900	446,950
9年	3,021,600	2,014,400	1,510,800	1,007,200	503,600
10年	3,362,400	2,241,600	1,681,200	1,120,800	560,400
15年	5,081,700	3,387,800	2,540,850	1,693,900	846,950
20年	6,827,100	4,551,400	3,413,550	2,275,700	1,137,850
25年	8,598,900	5,732,600	4,299,450	2,866,300	1,433,150
30年	10,397,400	6,931,600	5,198,700	3,465,800	1,732,900

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	28,740	19,160	14,370	9,580	4,790
15年	43,410	28,940	21,705	14,470	7,235
20年	58,320	38,880	29,160	19,440	9,720
25年	73,470	48,980	36,735	24,490	12,245
30年	88,830	59,220	44,415	29,610	14,805

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。